

# 社会のための研究推進と産学連携

国立大学法人10年の成果と課題(何をめざして何ができたか)

## — 企業、独法経営の経験から —

わが国の研究開発主体

三菱電機(株)相談役／(独)産総研最高顧問

野間口 有

官: 社会の要  
国、公的研究機関、  
自治体、公設研

産: 経営の要  
大企業・小企業  
(製造/サービス  
/ 金融業)

学: 学問的欲  
求学(文系、理工  
系)  
高専

# 科学技術政策の軌跡

技術、ビジネスにおける革新・融合の進展、温暖化、資源枯渇等地球規模課題への対応の必要性、新興国の台頭による競争激化、わが国財政の弱体化等の動向に対処するため、科学技術による国力拡充の施策が打たれてきた。

第1期科学技術基本計画  
“競争的資金の拡充”

第2期科学技術基本計画  
“分野重点化とPDCAサイクル確立”

第3期科学技術基本計画  
“産学官連携によるイノベーション創出”

第4期科学技術基本計画  
“社会的課題の解決のためのイノベーション創出”

'95 '96 '97 '98 '99 '00 '01 '02 '03 '04 '05 '06 '07 '08 '09 '10 '11 '12 '13

科学技術基本法

科学技術創造立国を目指し  
科学技術を振興

大学等技術移転促進法

産業活力再生特別措置法

日本版  
“バイドール”

中央省庁再編

知的財産基本法

国立大学法人化

大学の自主性を高め、教育や研究を活発化

知的財産戦略本部設置

教育基本法改正

大学の使命として、  
①教育、②研究に加え、  
③社会貢献を明文化

研究開発力強化法

公的研究機関、大学、民間含めた研究開発力強化

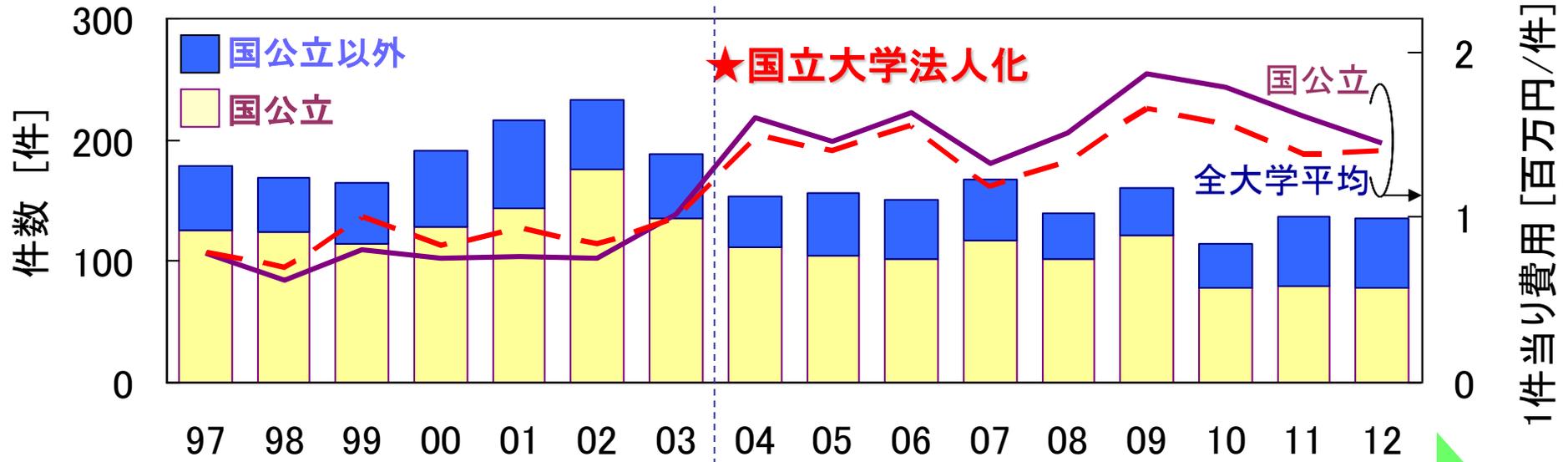
9月政権交代

12月政権交代（アベノミクス）

科学技術イノベーション総合戦略

経済再生、産業競争力強化を重視

# 三菱電機の産学連携の取り組み



個別連携  
(奨学寄付金、委託研究中心)

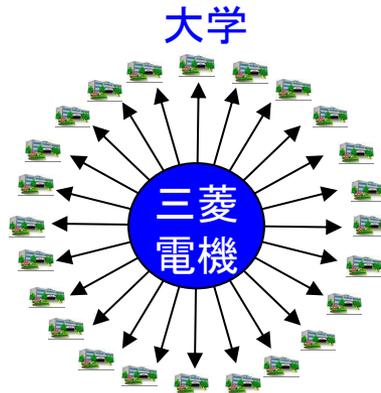
★組織連携 + 個別連携

産学官連携の国プロ推進

三菱電機の産学官連携

内閣府 産学官連携 ★文部科学大臣賞 ★内閣総理大臣賞  
功労者表彰 ★総務大臣賞

個別連携による  
分散投資



C大学



組織連携により  
集中投資を併用

B大学

# 独法移行後の産総研運営の特徴

「独立行政法人」とは、公共上確実に実施されることが必要な事業であって、国が自ら実施する必要のないもののうち、民間にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものを効率的かつ効果的に行わせるために、法律により設立される法人（独立行政法人通則法第2条1項より抜粋）

## (1) 人事

- ・国の定員管理の対象外となり、トップレベル研究者等を柔軟かつ戦略的に採用
- ・非公務員化後(平成17年4月～)は、兼業についても産総研独自にルール設定

## (2) 予算関連

- ・運営費交付金については、中期目標期間内の繰越や複数年契約が可能
- ・積極的な外部資金獲得が可能(平成23年度は競争的資金、民間資金等で249億円を獲得)

## (3) 組織・制度

- ・機動的な内部組織の改編が可能となり、本格研究等の各種ニーズに早急に対応
  - 研究ユニットを柔軟に改廃。また、連携・融合を推進するイノベーション推進本部を設置。
- ・産学官連携、ベンチャー創出、知財活用、専門人材育成等に関する制度等を独自に構築
  - ベンチャー115社(IPO 1社、M&A 10社)、実施契約件数約800件/年
  - イノベーションコーディネータ(80名)を配置
  - 計量研修、イノベーションスクール、生命情報科学人材養成プログラム等 計約1,500人/年を育成

## (4) 活動に対する評価

- ・経済産業省による中期目標の策定、産総研による中期計画及び年度計画の策定、それに対する評価委員(経済産業省、総務省)による評価により、産総研における国の政策対応への取組などを外部の目から評価
- ・中期目標、中期計画、年度計画、評価結果については、全て公開